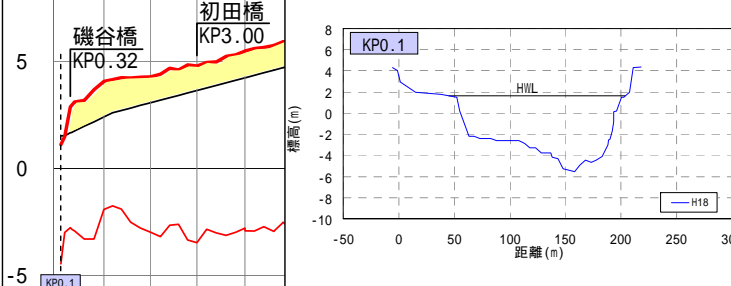
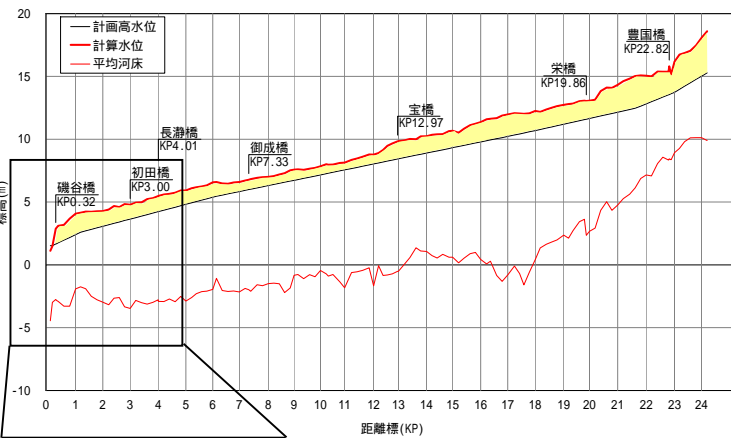
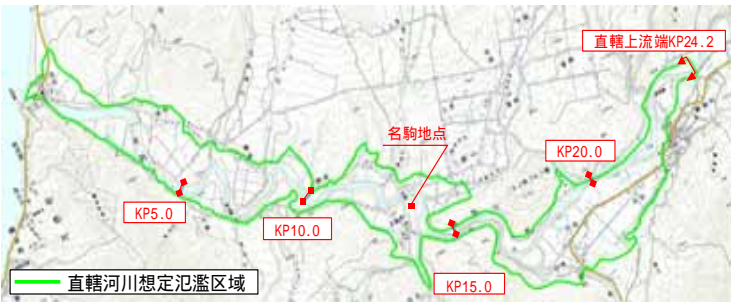


河口付近では洪水時の河床はかなり洗掘されていると考えられ、実際の水面形は、洪水後に測量した河床高から計算した水面形とは異なるのではないかと考えられる。痕跡などから確認して頂きたい。

出水時には河口部の河床は洗掘され、河床低下しながら洪水が流下したものと推定される。引き続き河口砂州の計測を実施するとともに河床の変動状況や洪水痕跡水位調査による水面形の把握等、各種データの把握に努め、河道計画や適切な管理にフィードバックしていく。

現況流下能力（水位縦断）



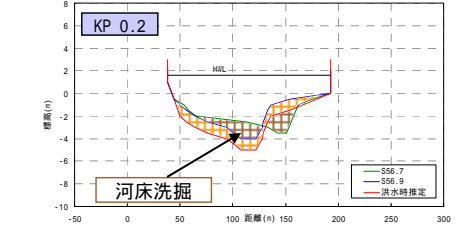
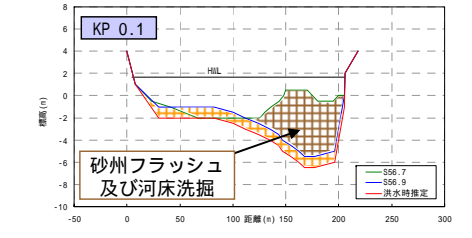
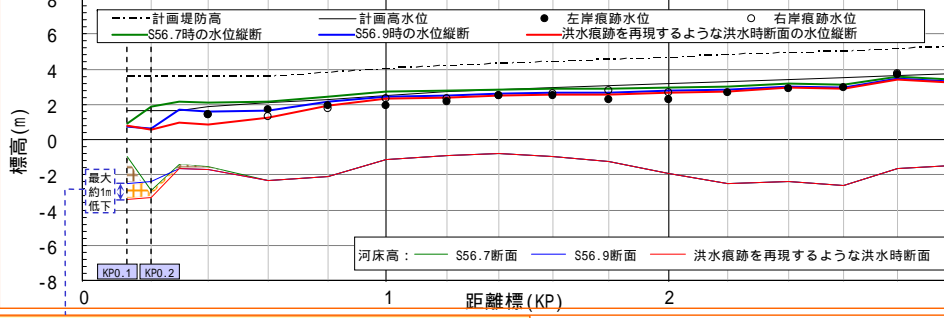
・現況河道に計画高水(名駒3,000m<sup>3</sup>/s)を流下した場合の水位を計算すると、KP0.2で射流となり、実際の水面形とは異なる可能性がある。  
・現時点では計画規模の洪水が発生していないことから、洪水ピーク時の河床高等は不明である。

計算条件  
・H18断面  
・出発水位  
・期望平均満潮位+潮位偏差+密度差  
・計画高水流量  
名駒3,000m<sup>3</sup>/s、河口3,400m<sup>3</sup>/s

洪水時の河口部フラッシュ



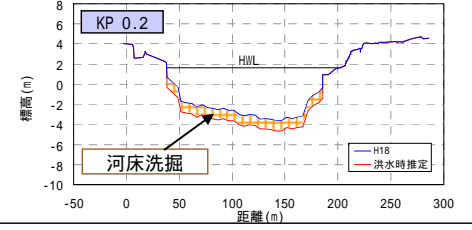
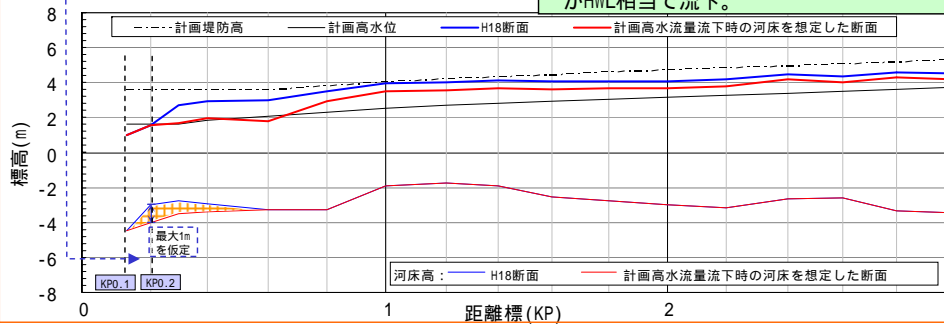
・河口部は砂州が発達。昭和56年8月洪水では砂州がフラッシュされて河床の一部が洗掘。  
・痕跡記録の存在する昭和56年8月洪水時に、痕跡を再現する河床状態をシミュレーションにより推定した結果、洪水ピーク時には河口部でさらに1m程度河床が低下していたと推定された。



計算条件  
・S56.7断面、S56.9断面及び洪水痕跡を再現するような洪水時断面  
・出発水位 S56.8洪水時実績潮位  
・S56.8.23洪水実績 名駒1,500m<sup>3</sup>/s

計画高水流量流下時の水面形の推定

・昭和56年洪水ピーク時には、洪水後に測量した河床高よりさらに1m程度河床低下していたと推定されたことから、同様の仮定を用いて計画高水流量に対する現況流下能力を再検証。  
・結果、河口付近での急激な水位変化はなくなり、KP0.6より下流の河口付近では計画高水流量がHWL相当で流下。



計算条件  
・H18断面及び計画高水流量流下時の想定断面  
・出発水位 期望平均満潮位+潮位偏差+密度差  
・計画高水流量 名駒3,000m<sup>3</sup>/s、河口3,400m<sup>3</sup>/s

洪水時の状況の把握に向けた今後の取組(案)

・洪水前後での横断形状を把握するとともに、痕跡水位等の調査等により水面形の把握を行い、洪水時の河床形態等の推定に努める。  
・各種水理データについてモニタリングを継続し、必要に応じて、河道計画や適切な管理にフィードバックしていく。

・一定規模以上の洪水痕跡調査  
・河口部の横断形状観測  
・ビデオ撮影による砂州動態観測  
・水位観測 (河口水位観測所)  
凡例  
▲ 水位観測箇所 (既設)  
■ 河川空間監視カメラ (既設)

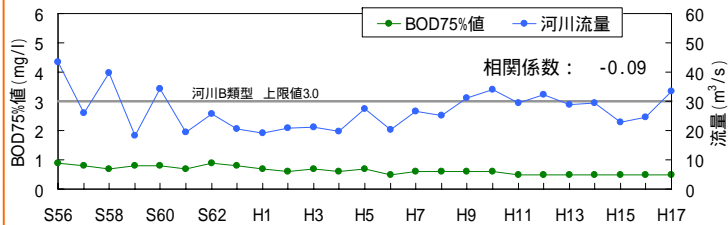
観測地点（真狩橋）のBOD値が、平成5年と平成14年に上昇している要因について説明頂きたい。

平成5年、14年の真狩橋観測地点において、BOD値が平年に比べ高い値となっているが、河川流況や上流の工業用水の排水との因果関係は明確ではない。水質については経年的に環境基準を満たしているが、一部の観測地点では過去にBOD値が高くなった年もあることから、適切にモニタリングを行いつつ、現状の良好な水質の保全に努める。

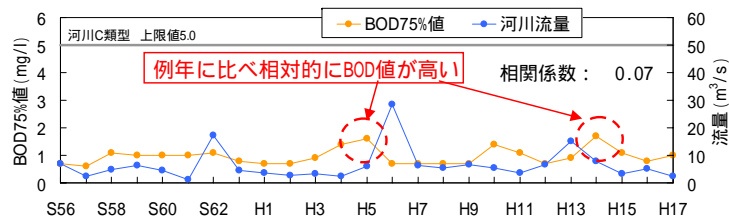
水質と河川流量の関係

- ・現況水質のうち、BOD75%値では指定されている環境基準を満足している。
- ・水質が悪化する要因の一つとして河川流況との関係が考えられるが、実際のデータからは明確な相関関係は見られない。

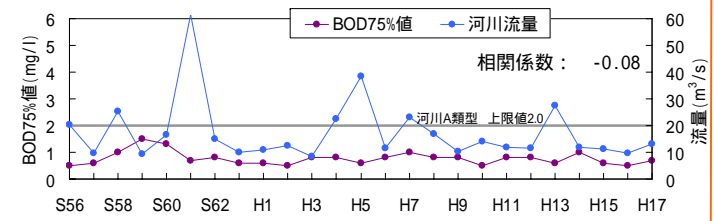
名駒BOD75%値の経年変化と河川流量との関係



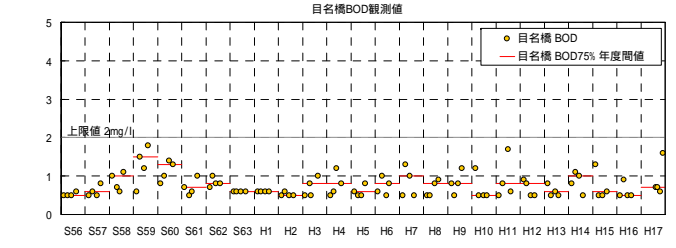
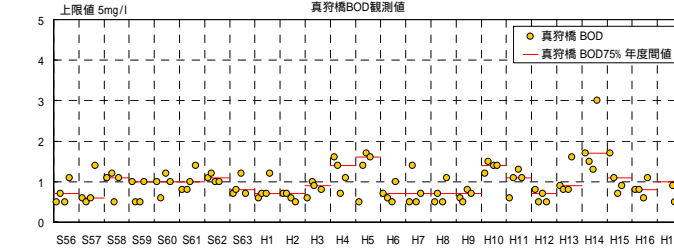
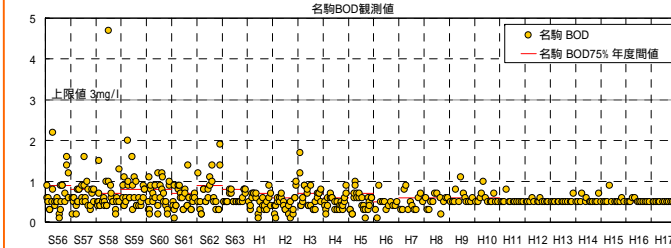
真狩橋BOD75%値の経年変化と河川流量との関係



目名橋BOD75%値の経年変化と河川流量との関係



観測地点の河川流量は、BOD75%値を観測した日の日平均流量による。



工業用水の排水状況

- ・流域内では、支川において、でん粉工場、食品加工場やコンクリート製造所など4件の工業用水の取水があり、いずれの排水も汚水処理された後、河川に排水されている。
- ・真狩橋観測所の上流では、でん粉工場1件の取水があるが、でん粉製造により発生する汚水は、工場内の曝気槽、処理水槽、処理沈殿地で処理され、貯留沈殿池から真狩川へ排水されている。水質汚濁防止法の排水基準を満足した処理となっており、この排水と過去の一時的なBOD値の上昇との因果関係は明確でない。
- ・なお、北海道の後志支庁では、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を監視しており、必要に応じて汚濁発生源の規制指導等を行っている。

今後の方向性

- ・経年的に環境基準を満たしているものの、平年に比べ相対的に水質が悪い年があったことを踏まえ、今後も関連事業、関係機関や地域住民との連携を図りながら、適切にモニタリングを行いつつ、良好な水質の保全に努める。